

◆ 水俣病患者発生数

別次 月年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	死者 数
S28年												1	1	0
29				1	2	1	2	4			2		12	5
30	2		1		1	1	1	3	1	2	1	1	14	3
31	1	1	1	10	8	9	4	7	4	1	3	2	51	10
32		1		1	2			1		1			6	2
33								1	3		1		5	5
34			1	2		2	1	3	6	2	1		18	7
35	1			1						2			4	2
36														1
37														2
38														0
39														1
40														3
41														0
42														1
合 計	4	2	3	15	13	13	8	19	14	8	8	4	111	42

したのは三十三年末になつてから
だつた。

魚を取らず、取つても売れない
一帯の漁民も生活苦に陥つた。三
十四年九月ごろから工場が排水を
水俣川へ流したため北の湯浦、佐
敷へと患者発生区域が広がつた。
十月以降には南の津奈木、鹿見島
県出水市にも患者が発生、天草の
ネコも狂い死にするなど不安はさ
らに広まつた。

船大の結論が出ると、漁民や患
者は大挙して工場に押しかけ、乱
闘騒ぎも起きて、警官隊も出動。

水俣市は修羅(ら)のちまたと化
した。こうした中で工場側は水俣
市漁協に三千五百万円、不知火漁
協に一億円の漁業補償金を出し
た。さらに患者家庭互助会にも見
舞い金を出すことにした。

三十四年十二月、工場に排水浄
化装置ができ、そのため三十六
年から患者は発生しなくなった。
しかし、三十七年十一月、胎内で
母親が摂取した有機水銀に冒され
た胎性小児マヒ患者十六人も、先
天性水俣病”と宣告された。

いっぽう、国の原因追究は三十
四年の食品衛生調査会の結論が通
理省、経企庁の手でうやむやにさ

れ、清浦東工大教授のアミン説な
どが新たに出て空中分解してしま
つた。

しかし、船大研究班はその後も
地道な追究を続け、三十五年五月
に内田熊大教授(生化学)が、水
俣湾のヒバリカイモドキの中から
有機水銀を抽出して、船大の結論
をさらに立証、三十六年夏には入
鹿山教授(衛生学)が工場の酢酸
工場反応管からメチル塩化水銀
(有機水銀)を検出した。ほぼ同
じころ、元新日窒付属病院長の細
川一博士(当時嘱託)が同様な結
果を得たが、極秘にされた。しか
し、入鹿山教授の研究で原因が工
場排水に含まれていたメチル水銀
であつたことが、はつきりした。

だが、その後も国は水俣病の結
論を出さず、水銀対策に何ら手を
打たず、三十八年には新潟県阿賀
野川流域で第二の水俣病が発生
(二十七人発病、死者五人)し
た。

いっぽう工場側は、さらに四十
一年六月酢酸工場排水を外部に出
さぬよう”完全循環方式”に切り
替へ、ことし五月には問題のアセ
トアルデヒドの製造を中止した。
しかし多量の有機水銀を含む母液

(触媒に使われる)約百㏓が工場
内にあり、処理が問題になつてい
る。また、塩化ビニール工場排水
にも微量の有機水銀が含まれてい
る疑いが持たれ、警戒されてい
る。